

宴会場ご利用に際して

宴会・催事規約

ザ・クレストホテル柏では、宴会場または催事（以下、宴会等と称します）のご利用にあたって下記の規約を定めております。（ご結婚披露宴については別途規約を定めております）

1. 宴会時間と追加室料

宴会場のご使用は、設営から撤去を含め、事前に係員と打合せいただいた時間内で終了されますようお願いいたします。

また、宴会場のご使用開始から終了までのご契約時間（以下、宴会時間と称します）は、所定の室料金をお支払いいただいておりますが、この宴会時間を超過した場合は追加室料を頂戴いたします。但し、次の宴会場使用時間との関連で、ご使用時間の超過に応じられない場合もございますので、ご了承ください。

2. お申込金

宴会場のご予約時に、期限を定めてお申込金をお支払いいただけます。お申込金の金額は、ご宴席内容によって当社より提示させていただきます。

3. 前受金

当社から提示いたしましたお見積概算金額全額または提示金額を期限を定めてお支払いいただけます。

4. お支払い

ご宴会等に関する一切の費用（お申込金・前受金をお支払いいただいた場合はその残金）は、ご宴会開催日から20日以内に銀行振込または現金にてお支払いいただきますようお願い申し上げます。

なお、ご精算後、お申込金・前受金に余りが出たときは、ご宴会日から20日以内に清算の上、ご返金申し上げます。

5. 有料人数の算定

お料理などをご用意させていただく人数（以下、有料人数と称します）の最終ご注文数は、ご宴会等の開催日の前日の正午までに当社の担当係員にご連絡ください。（ご注文内容によっては、ご連絡日時を指定させていただく場合もございます。）上記期限を過ぎてご出席者が有料人数より減少した場合でも、最終ご注文数の料金をご請求させていただきます。

6. 取消料と期日変更料

すでにご予約いただいたご宴会等をお取消になる場合、及び期日を変更される場合は下記の取消料及び変更料を頂戴いたします。

取消・変更日	取消料と変更料
開催日の180日～121日前まで	ご予約会場の正規室料の30%
開催日の120日～91日前まで	ご予約会場の正規室料の50%
開催日の90日～61日前まで	ご予約会場の正規室料の80%
開催日の60日～31日前まで	ご宴会等のお見積総額の50%
開催日の30日～11日前まで	ご宴会等のお見積総額の70%
開催日の10日～前日まで	ご宴会等のお見積総額の80%
開催日の当日	ご宴会等のお見積総額的全額

*上記以外に既に制作等に発生した実費を加算させていただきます。

*正規室料については、別紙の「宴会場室料一覧」会議室料を適用させていただきます。

*お見積総額については、最新の見積書内容を適用させていただきます。

*宴会等の目的によって、取消料・期日変更料に関し、

上記の規約内容とは別の契約を行う場合がございますのでご了承ください。

7. 装飾、余興などの手配

ご宴会等を円滑に行うため、装飾、装花、音響・照明、余興、音楽、レセプタント、司会、引出物等につきましては、当ホテルが指定する会社のご利用をお願い申し上げます。

お客様が指定会社以外のご利用を希望される場合は、事前に当ホテルの了承を得た上でお手配くださいますようお願い申し上げます。

この場合に、お客様が直接依頼された会社等が行う装飾、余興などの機器及び材料の搬入・搬出、設置場所・設置時間については、当ホテルの施設を保全し、他のお客様のご利用との調整を図るため、当ホテルの指示に従っていただきます。なお、ホテルスタッフの立会いの必要があると当ホテルが判断した場合には、別途立会人件費を申し受けます。

8. 損害賠償

お客様、あるいはお客様が直接依頼された業者、関係者の方はホテルの施設・什器備品等を破損、損傷させることのないよう充分ご注意ください。万一ホテルの施設・什器備品等に破損が生じた場合は、お客様あるいはお客様が直接依頼した業者、関係者の方に、速やかに修理していただくか、損害賠償金をご負担いただきます。

9. 禁止事項

(1) 次に掲げる各項目につきましては禁止事項となっておりますので遠慮くださいますようお願い申し上げます。

①盲導犬、介助犬及び聴導犬以外の犬、猫、小鳥その他の愛玩動物、家畜類の持込み。

②発火または引火性の物品などの危険物の持込み。

③悪臭を発生するものの持込み。

④法令または公序良俗に反する行為及びお客様のご迷惑になる行為。

⑤大音響や振動が伴う余興等。

⑥備付品の移動。

⑦ご予約時の使用目的以外の利用。

⑧その他、法令で禁じられている行為。

なお、ご宴会等にご出席のお客様が、他のお客様の健康に影響をあたえるおそれがある伝染性の病気、症状を発症している事実が発覚した場合には集団感染を防止するため、ご利用をお断りさせていただく場合がございますのでご了承ください。

(2) お客様または宴会等にご出席のお客様が、次の事由に該当する場合には、宴会等のご利用のお申込はお受けできません。

すでに宴会場の仮押さえ、申込みを行っていても、これらの事由に該当することが判明した場合には、その時点でご利用をお断りいたします。

①暴力団、暴力団員または暴力団関係者その他の反社会的勢力（以下「暴力団等」という）である場合。

②暴力団等が実質的に経営権を有する法人、その他の団体である場合。

③法人その他の団体で、その代表者、責任者等が暴力団等である場合。

(3) 宴会等の実施に伴い、お客様またはその関係者に対する抗議行為、いやがらせ等が発生し、他のお客様や近隣地域に迷惑がかかるおそれの大きいと当ホテルが判断した場合には、宴会等の申込みはお受けできません。宴会場の仮押さえの前はもとよりその後であっても上記判断につながる事由が判明した場合には、その時点でご利用をお断りします。

10. お客様に対する解約

次の場合、ご宴会等を解約させていただきます。

①お客様またはご宴会等にご出席のお客様が、上記1～9の規約に違反する場合、あるいはそのおそれがある場合。

②特に2.お申込金、3.前受金をご請求させていただいた場合、指定の日までにご入金されない場合は、前項のおそれのある場合として、ご宴会等のご予約を解除の上、お取消の場合に準ずる額のご負担をご請求させていただくこともございますのでご了承ください。

③天災その他、不可抗力に起因する事由またはホテル側の責任に帰することのできない事由により宴会場の使用ができない場合。

なお、上記の場合の解約につきましては、解約に伴う損害賠償等、金銭のお支払いはいたしかねますのでご了承ください。

11. 本契約の有効性について

本契約に関して、変更・改定やその他情報共有が生じた場合、事前に相手方の書面または電子メールによる承諾を得ることで、その内容を双方合意したものとすることを確認します。

12. 規約の変更

(1) 本規約は、民法上の定型約款に該当し、本規約の各条項は、お客様の一般の利益に適合する場合または変更を必要とする相当の自由があると認められる場合は、民法の規定に基づいて変更します。

(2) 本規約の変更は、変更後の規定の内容を、当社所定のウェブサイトに掲載し、掲載の際に定める効力発生日から適用されます。なお、本規約を変更する場合、変更後の規約が適用されるお客様に、変更内容等について書面または電子メールでお知らせします。

* 食品のアレルギーについて、ご相談がございましたら担当へお申し付けください。尚、ご希望に沿って出来る限りアレルゲン除去に努めますが、ご提供する料理はアレルゲンの完全除去を保証するものではありませんので、ご利用に際しお客様に最終的なご判断を頂きますようお願い申し上げます。